

# 総務政策常任委員会資料

## 目 次

### 【報告事項】

1 令和 4 年度当初予算編成方針について	1
令和 4 年度当初予算編成方針の概要	

(添付資料)

別冊 令和 4 年度当初予算編成方針

令和 3 年 1 月 1 日

総務部

# 令和4年度当初予算編成方針の概要

令和3年10月  
財政課

## 1 予算編成の基本的な考え方

令和4年度当初予算の編成に当たっては、引き続き健全な財政運営を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症対策や人口減少対策、防災・減災、国土強靭化対策をはじめとする本県の諸課題に適確に対応するとともに、将来を見据えた新たな成長活力の創出につなげる取組について積極的な展開を図る。

### (1) 重点施策の推進

別紙「令和4年度における重点施策」に掲げる取組について、予算編成において必要な措置を講じる。

### (2) 予算計上に当たっての留意事項

健全な財政運営を維持するため、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策、国民スポーツ大会開催に伴う経費など多額の財政負担が見込まれる事業は、将来にわたる負担の平準化を図るべく、市町村や関係団体等との適切な連携・役割分担を考慮の上、総額の抑制を図り、計画的な予算計上を行う。

## 2 全般的事項

### (1) 予算要求限度額

令和3年度当初予算額（追加措置分を除く。）の範囲内とする。

ただし、次の事業については、それぞれ定める額とする。

① 県単独公共事業費（維持管理経費分）	所要額
② 直轄事業負担金（高速道路分）	内示見込額
③ 新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏まえ 配分する要求枠の範囲内

#### 《留意事項》

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費及び防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に係る公共事業費については、今後の国の予算編成の動向等を踏まえ、地方負担額や財源確保の状況等に十分留意した上で、別途要求を認め、予算編成過程において適切に対応する。

## (2) 事業構築に当たっての留意事項

- 新規・改善事業の構築に当たっては、県の果たすべき役割を踏まえ、必要性、緊急性、有効性等を勘案し、真に必要と認められる事業を構築し、事業の確実な実施のため、実施方法や条件、積算内訳等について、十分な調整及び確認を行う。
- 複数部局が関係する事業は、事業の重複を避け、より効果的・効率的な事業となるように関係部局間で調整を行う。

〈今後のスケジュール（予定）〉

・予算編成方針発表	10月18日
・知事査定	令和4年1月中旬
・予算案発表	令和4年2月上旬

## 令和4年度における重点施策

総合政策課

### 1 コロナ禍からの復興と新たな成長活力の創出

#### (1) 感染症に強い医療提供体制の充実

デルタ株の猛威によって、県内の医療提供体制が大きな危機に瀕した経験を踏まえ、地域医療体制の充実や医療人材の確保のほか、県民一人ひとりの感染予防意識の向上など、県民の命と健康を守る取組を推進する。

#### (2) 県民生活や地域経済の早期回復

コロナ禍が長期化する中、県民生活や地域経済は大きな打撃を受けており、一刻も早い回復が求められる。離職者や生活困窮者に対する支援や子どもの貧困対策の充実をはじめ、需要の創出、事業の継続・再生を目指す中小企業・小規模事業者の支援など、県民生活の早期回復と地域経済の好循環を促す取組を力強く推し進めていく。

#### (3) 変化を実感できるデジタル化の推進

社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、地域が抱える多くの課題の解決だけでなく、今後の経済成長にもつながっていく。スマート農林水産業の推進による省力化・効率化や県内事業者のデジタル化、デジタル・ガバメントの推進などの取組をさらに加速させ、県民がデジタル化の恩恵を実感できる社会の構築を目指す。

#### (4) ゼロカーボン社会づくりの推進

将来の世代が安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるためには、気候変動問題への対応が不可欠である。「地域脱炭素ロードマップ」や「みどりの食料システム戦略」などの国の政策と連動しながら、本県の恵まれた自然環境やバイオマス資源を生かした再生可能エネルギーの導入拡大など、「2050年ゼロカーボン社会づくり」に向けた取組を強化し、新たな成長活力の創出につなげる。

#### (5) 宮崎ならではの魅力向上と情報発信の強化

コロナ禍の中、地方のゆたかさが見直されてきており、ワーケーションやアウトドア志向など、ニーズの変化が見られる。今後、充実していく陸上・海上の交通・物流ネットワークを生かしながら、スポーツランドみやざきをはじめ、豊かな自然や食、文化など、本県ならではの魅力の向上と戦略的な情報発信の強化を図り、国内外との観光・交流の拡大につなげる。

## 2 人口減少対策の取組強化

### (1) 少子化対策の着実な推進と次代を創る子どもたちの育成

少子化が進行する中、少しでも出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚支援の推進や子育て支援の充実のほか、働き方改革のさらなる推進など、結婚・出産の希望をかなえる社会づくりを進めるとともに、ふるさと学習をはじめ、ＩＣＴや外部人材を活用した質の高い教育を展開し、次代を創る子どもたちを育していく。

### (2) 未来を支える産業人財の育成・確保

少子・高齢化の進行に伴い、今後ますます将来の産業の担い手不足が見込まれていることに加え、デジタル技術やA Iなど先端技術に対応できる人材の育成・確保が重要となることから、県外人材のUターン就職や高校生等の県内就職の促進をはじめ、デジタル時代に活躍できる人材の育成や外国人材の受入れ・共生の推進など、未来を支える産業人財の育成・確保の取組を強化し、本県産業の維持・活性化につなげていく。

## 3 安全・安心で魅力ある地域づくり

### (1) 強靭な県土づくりの着実な推進

本県では、昨年の台風第10号に続き、本年も台風第14号の大嵐による土砂災害が発生した。今後発生が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害から、県民の命と暮らしを守り、社会の重要な機能を維持していくため、災害に強い道路ネットワークの機能強化や、流域治水に基づく治水・土砂災害対策、更にはインフラ老朽化対策、消防防災力・地域防災力の強化を進め、災害に強い県土づくりを進める。

### (2) 持続可能な魅力ある地域づくりの推進

今後、特に中山間地域においては、集落の維持・存続が困難になることが懸念されることから、戦略的な移住・定住施策の展開や関係人口といった新たな人材の創出に加え、コロナ後も見据えた地域交通網の最適化や「宮崎ひなた生活圏づくり」の取組など、市町村や地域住民と連携・協働しながら、地域の機能維持・確保に向けた取組をより一層強化し、持続可能な魅力ある地域づくりを推進する。